

令和7年度滋賀県豊郷町職員採用上級試験公告

令和7年度滋賀県豊郷町職員採用上級試験を次のとおり行います。

令和7年4月21日

豊郷町長 伊藤 定 勉

1 試験区分および採用予定人員

試 験 区 分	採 用 予 定 人 員
行 政	3 名

2 受験資格

(1) 学 歴 学歴は問いません。

(2) 年 齢 平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 豊郷町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 日本国籍を有しない者

3 第1次試験

(1) 試験日および試験場所

ア 試験日 令和7年6月22日（日）

イ 場 所 彦根勤労福祉会館 （彦根市大東町4-28）

(2) 試験方法

ア 教養試験（大学卒業程度） 10時～12時 【40題・2時間】

択一式により、時事、社会、人文および自然に関する一般知識を問う問題（20題）

ならびに文章理解、判断・数的推理および資料解釈に関する能力を問う問題（20題）

イ 職場適応性検査 12時20分～12時40分 【150題・20分】

公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる

4 第1次試験の結果発表

試験の結果に基づいて合否を決定の上、令和7年7月中旬頃に豊郷町役場庁舎前の掲示板に受験番号で発表するほか、合格者に通知します。

5 第2次試験

(1) 試験日および試験場所

令和7年8月上旬頃に行います。日時・場所等は、第1次試験の合格者に通知します。

(2) 試験方法

ア 論文試験

識見、思考力、表現力等について試験を行います。

イ 口述試験

人物についての面接による試験を行います。

6 最終合格者発表

第1次試験および第2次試験の結果に基づいて可否を決定の上、令和7年8月下旬頃に豊郷町役場庁舎前の掲示板に受験番号で発表するほか、合格者に通知します。

7 採用および給与

(1) 採用は、令和8年4月1日の予定です。

(2) 最終合格者に対しては、後日採用に関しての通知をします。

(3) 給料は豊郷町条例に基づいて支給します。このほか扶養手当、通勤手当、地域手当、時間外手当、期末手当および勤勉手当等を支給します。

8 受験手続および受付期間

(1) 申込書の請求

申込書は、豊郷町ホームページからダウンロードしていただくか、郵送請求してください。

郵送で請求する場合は、封筒の表に「上級(行政)請求」と朱書し、返信用封筒(角形2号封筒=33×24cmに、140円切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封して、豊郷町役場総務課(〒529-1169 犬上郡豊郷町大字石畑375番地)まで送付してください。

(2) 受験の申込み

申込書に必要事項を記入し、豊郷町役場総務課人事給与係に提出してください。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に「上級(行政)受験」と朱書し、返信用封筒(長形3号封筒=12×23.5cmに、110円切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封して、必ず簡易書留または特定記録郵便等により送付してください。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。

郵送による申込者には受験票を郵送しますが、令和7年5月26日(月)までに受験票が到着しないときは、豊郷町役場総務課(Tel0749-35-8111)に問い合わせてください。

なお、受験票は受領後、最近6ヶ月以内に撮影した写真を貼って、試験当日に必ず持参してください。

(4) 受付期間

令和7年4月21日(月)から令和7年5月21日(水)までの執務時間中(午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日および日曜日は除く)に受け付けます。

郵送の場合は、締切日(令和7年5月21日)までの消印のあるものに限り受け付けます。